# 法人《お申込からご契約の流れ》

### 申込書の記入

#### 【申込時・必要書類】

- ・会社登記簿謄本(3ヶ月以内発行)
- ・入居者様⇒身分証明証(両面コピー)
- ※外国籍の方は、在留カードの拡大コピー(両面)をしたものが必要です。
- ·連带保証人様⇒身分証·収入証明
  - ◆大手法人の場合、連帯保証人・保証会社省略も可能です。(その場合、追加敷金1ヵ月となります)



- ・当社と保証会社より法人様、連帯保証人様、緊急連絡先様に確認のお電話がいくことがございます。※ご内容によって、決算書が必要となる場合もございます。
- ・当社と保証会社の審査後、貸主にて審査がございます。



審査終了後、ご契約開始日を決めて頂きます。契約金のご清算書をお送りします。現空部屋に関しては、申込日から2週間以内の契約開始日とさせて頂きます。

ご契約金は、指定日までに指定の口座へお振込みくださいますようお願いいたします。

#### 【賃料発生日が土・日・祝日となる場合、入金の確認ができないと

鍵のお渡しが出来兼ねる事がございますので、お早めのご入金をお願い致します】

- 注)ご契約は仲介業者様にて行っていただきます。
- 注) 鍵の引渡しは、弊社にて行います。事前予約が必要です。(※水曜日定休)
- ※鍵引渡し時には印鑑と身分証が必要となります。

**契約時必要書類** (必要書類が揃わない場合はご契約・鍵渡しが出来ませんのでご注意ください。)

#### 【契約者様】

#### 【連帯保証人様】

②実印

- ①会社概要
- ②会社登記簿謄本(原本)3ヶ月以内発行のもの
- ④印鑑証明証(原本)3ヶ月以内発行のもの
- ④銀行届け印+口座番号の分かるもの

#### 【ご入居者様】

- ①顔写真付き身分証明証表裏ファーストコピー(運転免許証orパスポートor保険証and顔写真)
- ※外国籍の方は在留カード裏表コピー
- ②入居者全員分の顔写真付き身分証明証表裏ファーストコピー
- 《ペットを飼育される場合》
- ①ペットの写真 ②狂犬病予防接種証明

①顔写真付き身分証裏表ファーストコピー

③印鑑証明証(原本)3ヶ月以内発行のもの

株式会社 前田 東京都渋谷区道玄坂2-19-6 SQUARE渋谷 2階 TEL 03-3770-3000 FAX 03-3770-4555



# <u>法改正における保険証の取り扱いについて</u>

2020年10月1日施行の法改正で、本人確認書類等での健康保険証の取り扱いが変わりました。

# く概要>

【健康保険法の改正に伴う犯罪収益移転防止法上の留意事項として金融庁より公示】

2021年春頃より、<u>保険証の記号・番号</u>が個人単位となるため、 個人情報保護の観点から健康保険事業以外での告知要求が 禁止となります。

取得してはいけないのは、保険者番号・記号・番号の3点です

◎◎◎◎@仲介業者様へ◎◎◎◎◎

保険証写しを身分証として送る場合、

<u>保険者番号・記号・番号</u>は消して送って頂くようお願い致します。 消されていないものがお客様から届いた場合は、マジック黒塗り してからお送りください。

# ※住民票などの本籍地と同じ扱いとなります。





管理番	号 												
法ノ	人申込書	■申	込日	年	月	日							
	物件種別	□ 住居	□ 住居	兼事務所	□ その他	1,							
	物件名											-	号室
物件	住 所												
概要	家賃	I .	円 (共益			円保証金		7月 敷金		ヶ月ネ	L金		ヶ月
	ᄆᄧ싀		()(1	<u> </u>	n 駐車均	 易	円口	 駐輪場		円口その	D他		円
	月額合計				中重種	色		バイク		円~ッか	飼育 口有	Ī(	)
初回保 賃料総	保証委託料(居住) 総額の	用) %					円 ※ご	ご契約1年毎に だし、滞納が有	継続保証物である。	料として10,0 賃料の1ヵ	00円(税別 月分)	)かかります	
		フリカ゛ナ						設	立	西暦	年	月	B
	法人名								内 容				
		Ŧ						<u>資</u> 本	金商				円
	現住所	'						公	開		上場・	非上場	
						V /			員 数				名
	T E L 契約担当部署	( )	_	担当	FA	X ( TEL (	( )		F	AX (	)		
申込	社宅代行			担当		TEL (	( )	-	F	AX (	)		
	TT. C1011		フリカ・ナ	住所				生生	   業  F   月   E		のみ·契約更 年	新·契約更 月 日	
賃 借	<b>小主</b> 老	氏名	29/1/					固定			)	<u> </u>	<b>师</b> 义
人	代表者	住所	₸					携背	手 電 話	舌 (	)	_	
		いずれか	を選択	1. 代表者	2. 社員	3.その他	h (	生生			 年	月 日	歳
			フリカ・ナ	1. 1021	2. 115	0. 600 11	<u>.</u> (	固定			)	-	Also
	入居者 ※代表者以外	氏名					<b>.</b> —	, 携 持	事 電 話	舌 (	)	_	
	の場合記入		Ŧ			現	<sub>(男・</sub> 在 の 家		円	 居住年	数	年	- ヶ月
		住所				所	属・役	職	_	年収			万円
	氏 名 (	フリ	<u> </u> ガ ナ	) 続:	<b>杨</b>   生 在	<u>  勤</u> 月日( 西 暦		数年	ヶ月 先・学	給料E 校名	d │ 携 帯	電	話
同	20 11 (		,,	7 196	", 1	<u>/                                    </u>	/ 11 /	20 120	, ,	IX 11	וו פעו.		нн
居者													
		フリカ・ナ						続	柄				
	氏 名					(	(男·女)	生年。	月日	西暦	年	月 日	歳
連緊	現住所	₹							電 話	( )		_	
連帯保						量	務先TE		電話	( )			
証 絡 人 先	勤務先名						<del>業</del> 種		/				
	勤務先住所	〒				所			, 0	年収			万円
<u></u> ※ご本.	人の同意を得た上で	<u> </u> ご記入くだ	:さい。 ※	·緊急連絡先	は原則親族	<u></u> 勤 にてお願い致		数 年 車帯保証人と	ヶ月 は異なり	<u>給料</u> E ます)	1		日
入居珥			入居	年	月	_ 契約		<del></del> 年 月	日	受領予定	契約問	持賃料受領	
			希望日			- 一		, ,,		前家賃	(	)月分	分まで
必ずご 仲介会社	<mark>:確認ください。</mark> ⇒ +々	□ この情	報は、適正	<b>に取得しまし</b> ご担当		カスカ) 契約	]者様	□ 会社謄	本	□ 会社日	1)鑑証明		
住所	14			□担=		入居	者様確認	書舞 🗆 運転	免許書	□健康保	険証 □年	F金手帳	
TEL:			F	AX:		ロパ	スポート	□外国人登	録証 🗆	その他(			)
<ul><li>お申</li></ul>	日内容にて申込を致し 日込時等に登録した個 めに利用します。									-	者に情報を	ら知らせす	
	台後、本人確認の電話	が入ります。		*	申込書は記入	漏れが無いよう	お願い致し	ます。また、身	分証コピー	を申込書と	共にFAX下る	ヹ゚゚゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙	
	車絡の取れやすい時間 ※対象は間にひまない					紙記載の「個人						-	
	希望の時間に沿えない '承下さい。	い場合もござし	ハますので	ま <i>†</i>	こ、別紙記載の	り「保証不要シス	ヘテムブラン	加人甲込書」	を承認のう	ス、「保証	変計契約」を	:甲し込みま	: ग 。
		かい か 土 八 吐		<b>-</b>		1		1					

	上記内容に相違がないことを確認いたしました。(契約者との関係	)	
記入者本人(自署)			F

株式会社前田(M'S COMMUNICATION) FAX:03-3770-4555 〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂2-19-6 スクエア渋谷 TEL:03-3770-3000



201808 法人·年払

回铁路

# ROOM D 契約申込書

		(家賃立替払委託契約兼	保証委託契約甲込書)					
管理会社	提携先 管理会社	支 店 	, 1	担当者				
記 入 欄	契約予定日 月	日 賃料等合計額/月	円 前家賃	月分まで受領予定				
<b>くお</b>	申込みにあたって	<b>(</b> >						
• 7	<ul> <li>・本書並びに別紙「入居申込書」の内容をもとに当社が審査を行い、その結果立替払いをお断りする場合もございます。</li> <li>・本書または契約の事実に関する情報(法人代表者・緊急連絡先に関する情報を含みます)が与信判断および与信後の管理のため、当社が利用することに同意します。</li> <li>・本書並びに別紙「入居申込書」に事実と異なるあるいは虚偽の記載があった場合、申込みは無効となり、また契約を解除されても何らの異議を申立てません。</li> <li>・法人の代表者を緊急連絡先としての契約となります。</li> <li>・緊急連絡先として記載をいただいた法人代表者のご連絡先には、法人ご担当者との連絡が取れない場合、お約束のお支払期限が守られない場合等を含め、法人代表者としてのお立場に基づき、当社から直接ご連絡させていただくことがあります。</li> </ul>							
申込	ROOM iD契約	書」記載内容に相違のないこと を申込みます。	を確認し、上記の内容を確	認・同意のうえ、				
者	フリガナ							
込者 記入	法人名							
欄		込確認・審査のためお電話をす 承送物の宛名は法人名です。(						
	■審査時必要書類	類の確認 (FAX送信前	にレ点チェックをお願	いします)				
	□ 入居申込書 ( <b>緊急連絡先に法人代表者の情報を記入</b> )							
管	□ 法人代表者の本人確認書類 (生年月日が確認できる書類)							
理会	□ 商業登記簿謄本(3ヵ月以内に発行したもの)							
云社		<b>書類が全て揃ってからの審査</b>		3願いいたします。				
確認	■お申込みの商品	品種別に○印をつけてく	ださい。					
欄	商品種別	居住	主 用	事業用				
	年払い	ROOM iD 【310】	切 替 【312】	ROOM iD 【316】				
↓FA	↓ FAX読取用のQRコードです ▽メモ・通信欄							
社確認欄	※ 上記書 お申込みの商品 商品種別 年払い	暦類が全て揃ってからの審査 品種別に○印をつけてく 居 ( ROOM iD 【310】	となりますので、ご協力 ださい。 主 用 切 替	事業用 ROOM iD				

# 申込についてのお願い【ビジネスサポートシステム】

~以下の内容をご確認頂くことで、より早く審査結果をお伝えできます~



# □賃借人(入居者)様へ保証サービスに関する重要事項をご説明ください。

保証サービスに関する重要事項には、代理店様と賃借人(入居者)様のご署名が必要です。 ご署名後、保証申込書と合わせてお申込ください【FAX 0120-88-1443】。

※保証サービスに関する重要事項の説明が未完了の場合※

必ず<u>保証契約書にご署名・ご捺印を頂く前までに</u>、保証サービスに関する重要事項のご説明を行ってください。 保証サービスに関する重要事項には、代理店様と賃借人(入居者)様のご署名を頂き、保証契約書と合わせてご郵送ください。 万が一、保証サービスに関する重要事項が到着しない場合には、契約不成立となりますのでご注意ください。

### □お申込後10分以内に、フォーシーズからご担当者様へご連絡を致します。

外出のご予定がある場合は、申込書に携帯電話番号をご記入頂けますと審査がスムーズに進みます。

※受付票(別紙)をご送信頂く事で申込内容の確認を省略することも可能です。

# □フォーシーズ【0120-17-1143】からご契約者様(連帯保証人様)へご連絡を致します。

お時間の指定がある場合は審査担当へお申し付けください。

※お申込みの内容によってはご連絡を差し上げない場合もございますので、予めご了承ください。

### □審査時に必要な書類をご準備の上、お申込ください。

ご契約者様(連帯保証人様)は、身分証明書のご提出が必要です。

身分証明書のお預かりがない場合は、審査担当へその旨をお伝えください。

- ※ご契約者様または連帯保証人様が以下に該当する場合は、別途書類が必要です。
- ・法人契約の場合・・・・・・・・・商業登記簿謄本
- ・未成年の方・・・・・・・・・・親権者同意書
- ・外国籍の方・・・・・・・・・・・・在留カード表・裏
- ・特別永住者の方・・・・・・・・・特別永住者証明書等の証明書類

# □申込書に記入されている内容を、今一度ご確認ください。

- ・賃料等は税込金額でご記入下さい。また、合計金額もご記入ください。
- ・電話番号や番地などの数字は鮮明にご記入ください。
- ・親族(4親等以内)の緊急連絡先は必ずご記入ください。

また、事業用の場合は、従業員の緊急連絡先もご記入ください。

- ※緊急連絡先の設定が難しい場合は審査担当へご相談ください。
- ・申込書にはできるだけ空欄が無いようご協力をお願い致します。
  - ※空欄が多い場合は、確認の為お時間を頂くことがございます。

# 《フォーシーズ審査申込 受付票》 $oldsymbol{4}\mathcal{C}\mathcal{S}$

日頃より、弊社をご利用頂き誠にありがとうございます。 本紙をご記入頂くことにより、<u>お電話での申込内容の確認</u>を省略することができます。 是非、ご活用ください。

#### 【以下の内容を省略します】

1.申込受領

2.フォーシーズからご担当不動産会社様へ連絡 (審査を進めるにあたり内容の確認をさせて頂きます)

3.契約内容の確認

4.審査結果報告書を送信

)

)

#### ※注意事項※

- ・申込書、契約書は必ず最新版(2020年1月1日版)をご利用ください。
- ・申込書の内容は全てご記入頂きますよう宜しくお願い致します。
- ・申込書が不鮮明である場合、特別なご案内が必要である場合はご連絡させて頂きます。

### 貴社名

(ご担当不動産会社様)

_	40	117	#	1*	Þ
_	担	$\equiv$	有	栜	石

以下の項目をご記入の上、申込書と合わせてこ	ご送信ください。
-----------------------	----------

- 1. 家賃管理を行うのはどちらですか。
- □ご担当不動産会社様 □管理会社様 □賃貸人様
- 2. 事務手数料の受取先はどちらですか。 ※基本的にご担当不動産会社様がお受け取り頂いております。
- □ご担当不動産会社様 □他介在業者様 □賃貸人様 □事務手数料を受け取らない
- 3. 集金代行サービスについて
- □ 利用しない □ 利用する(利用する場合、家賃受取人(送金先)は □管理会社様 □賃貸人様)
- 4. 変動費上限額を設定される場合

請求内容の内訳(水道費、電気代など)をご記入ください。(

5. ご契約者様もしくは連帯保証人様へのご連絡について、お時間の指定がある場合はご記入ください。 ※お申込内容によってはご連絡を差し上げない場合もございますので、予めご了承ください。

ご契約者様	□本日 □指定日(月日)	指定なし	10時~11時	11時~12時	12時~13時
(法人契約の場合はご担当者様)	当年日( ガロー) ※指定の時間を○で囲んでください →	13時~14時	14時~15時	15時~16時	16時~17時
連帯保証人様	□本日 □指定日(月日)	指定なし	10時~11時	11時~12時	12時~13時
连带体証人依	ロ疳たロ( ガ ロ ) ※指定の時間を○で囲んでください →	13時~14時	14時~15時	15時~16時	16時~17時

6. 備考

ご記入頂きありがとうございました。

# フォーシーズ株式会社 カスタマーサポートセンター

TEL: 0120-17-1143 FAX: 0120-88-1443 受付時間10:00~17:00(土·日·祝日も営業)

# 2020

# お申し込みFAX 0120-88-1443

# ビジネスサポートシステム保証契約書

お申込書と併せてFAXお願い致します。ご署名頂いた本書をコピー(控え)し、賃借人様(入居者様)へお渡しください。

# 保証サービスに関する重要事項

住み替えかんたんシステム保証契約及びビジネスサポートシステム保証契約に基づくフォーシーズ株式会社の保証サービスに関する重要事項を以下に掲載致します。本契約の申込・締結にあたって、ご理解いただくことが特に大切な事項ですので、ご確認をお願い致します。以下の内容をよくお読みになり、ご了承いただいたうえでお申込み・ご契約をお願い致します。

1. 申込先の保証会社について 保証会社:フォーシーズ株式会社(以下「当社」といいます) 所在地:東京都港区新橋 5 丁目 13-7 家賃債務保証業者の登録:登録番号:国土交通大臣 (1) 第 7 号 登録日:2017 年 12 月 21 日 問合せ先: 03-3434-3725

2. 保証の範囲及び限度額について

2. 大記の単四人の はない という はいまれる不動産賃貸借契約の支払債務のうち、下記の債務について、本契約書の合計基準額に53を乗じた金額を極度額とし、その極度額を限度として、賃貸人様に対して保証致します。但し、下記③乃至⑤については、合計して賃料 2 ヶ月分をその上限とします。また、ビジネスサポートシステム保証契約において不動産賃貸借の目的物件が貸地、倉庫、工場又は宿泊施設の場合などフルカバーライトプラン(この場合を以下905/フルカバーライトプラン]といいます)では下記③乃至⑤は、保証の範囲に含まれません(本契約第6条、ビジネスサポートシステム場合を以下905/フルカバーライトプラン]といいます)では下記③乃至⑥は、保証の範囲に含まれません(本契約第6条、ビジネスサポートシステム

①月額固定費(本契約書表面記載の賃料、管理費・共益費、駐車場使用料その他の本契約書固定費欄に記載の定額の金員) ②変動費(本契約書変動費上限欄に記載の金額を月額の上限とします)(使用量等に応じて月額が変動する水道費・光熱費等) ③更新料(法定更新の場合を除きます)

③史新科(法定史新の場合で味さます) ④早期(短期)解約違約金(不動産が居住目的で用いられる場合であって本契約開始後2年未満で解約する場合に限ります) ⑤原状回復費用(本契約書所定の条件を満たしたもの) ⑥賃料等相当損害な(賃貸借契約終了後、不動産明渡しまでの期間(フルカバーライトプランにおいては賃料等の3ヶ月分に限定されます)の月額 固定費に相当する損害金)

3. 保証期間

る。 本契約は、原則として、不動産賃貸借契約の契約期間の開始と同時にその契約期間を開始し、不動産賃貸借契約の有効期間中に限り存続します。本契 約における保証は、 当社が本契約書を含む必要書類及び保証委託料等を受領した時点から開始し、 本契約の終了又は賃借人様の不動産明渡し完了

により終了します。(本契約第2条及び第7条) 但し、フルカバーライトプランにおいて不動産明渡しのために法的手続をとった場合は、賃貸人様において不動産明渡の債務名義を取得した時に本契約における保証が終了します。(ビジネスサポートシステム保証契約第29条)

4. 保証委託料について 保証サービスのご利用にあたり、つぎの保証委託料をお支払いいただきます。

①初回保証委託料(本契約第8条) 基本額は、月額固定費及び変動費上限額の合計額(以下「合計基準額」といいます)の1ヶ月分です。

(最低保証委託料 35,000円)
②年間保証委託料(本契約第9条)

基本額は、合計基準額の1ヶ月分です。(但し、1ヶ月分の合計基準額が35,000円未満のときは、35,000円)

《年間保証委託料の割引サービ

では、割引はございません。なお、家賃延滞回数は保証年ごとに数えるものとします。 では、割引はございません。なお、家賃延滞回数は保証年ごとに数えるものとします。

5. 本契約が1年の保証年の中途で終了することとなった場合の保証委託料の返還について

本契約が保証年の中途で終了した場合、お支払いいただいた初回保証委託料及び年間保証委託料は、契約終了事由の如何を問わず、返還されません。(本契約第8条第2項、第9条第2項)

6. 賃料等や変動費などの延滞時のお取扱いについて

(1)延滞時の基本的なお取扱いについて

賃借人様が2. の保証範囲に含まれる金員の支払を延滞されたときは、賃借人様へ特段の連絡をすることなく、当社から直接賃貸人様への支払を 行います。(本契約第 14 条第 1 項) 但し、当社による賃貸人様への支払は、賃借人様ご自身によるお支払と同視されるものではございませんので、賃借人様ご自身によるお支払

がない限り、不動産賃貸借契約が解除されるなどの不利益を受けることがあります。

(2) 不動産賃貸借契約の解除について

①賃貸人様による解除 賃借人様が賃料の支払を3ヶ月分以上怠ったときは、賃貸人様は、無催告にて不動産賃貸借契約を解除することができることになります。(本契 約第13条第4項)

また、このほかにも、不動産賃貸借契約の定めに基づき、不動産賃貸借契約が解除されることがあります。

②当社による解除

賃借人様が支払を怠った賃料等及び変動費の合計額が賃料 3ヶ月分以上に達したときは、当社は、無催告にて不動産賃貸借契約を解除することができることになります。(本契約第 13 条第 1 項)
(3) 求償権の行使について

深慎権の行送によりごと 賃借人様の延滞により当社が賃借人様に代わって賃貸人様に支払をした場合には、当社は、賃借人様に対する求償権を取得し、賃借人様には、 以下の額の金員につき当社への支払義務が発生致します。(本契約第 14 条第 2 項) ①当社が賃貸人様に支払った2. の額 ②賃借人様が支払を延滞されたときから年率 14.6%(年 366 日の日割計算)の割合による遅延損害金

③①の支払に要した費用(振込事務手数料1回あたり800円(税別)を含みます)

7. 事前求償について 当社は、賃借人様が2. の保証範囲に含まれる金員の支払を怠ったなどの求償金の保全を必要とする事情があるときは、賃貸人様への支払前で あっても、賃借人様及びその連帯保証人様に対して、事前に求償権を行使することができます。(本契約第16条)

8. その他の事項について
(1) 不動産の明渡しにかかる費用の負担について
不動産賃貸借契約が終了したにもかかわらず、賃借人様による不動産の明渡しがないときは、賃借人様には、以下の内容について当社へのお支払
義務が発生致します。(本契約第 15 条第 1 項)

①法的手続費用(不動産の明渡しにつき法的手続を要する場合)(但し、フルカバーライトプランにおいては不動産明渡のための債務名義の取得までに要した法的手続費用に限ります)(本契約第 17 条第 3 項、ビジネスサポートシステム保証契約第 29 条) ②動産類の搬出・処分に要した費用(本契約第 19 条第 2 項)

③動産類の保管料月額1万円(税別)(本契約第19条第2項)

(2) 特別預託金について 当社は、当社が特に必要と認める場合、賃借人様の当社に対する支払義務を担保するため、賃借人様に特別預託金の預託を求めることがあり

ます。(本契約第3条) ます。(本契約第3条) また、不動産賃貸借の目的物件が貸地、倉庫、工場又は宿泊施設の場合であって、フルカバーライトプランからフルカバープランにアップグレード する場合は、目的物件の面積 1 坪あたり1万円の特別預託金の預託が必要となります。(ビジネスサポートシステム保証契約第29条)

# 重要事項の説明を受けて、内容を理解しましたので下記に署名致します。

重要事項の説明を行った代理店様名

月

ご担当者様

日付 20 年 2020年1月1日版 5P 80,000 署 名 欄(フルネーム)

賃借人様(入居者様) 法人契約の場合は法人様名とご担当者様名をご記入ください。

### ビジネスサポートシステムお申し込みの流れ

1. 保証サービスに関する重要事項説明を受け、ご署名ください。



本紙裏面の最下部の署名欄へご署名ください。 \*\*\*\*\*\*

不動産会社様へ 重要事項の説明を行った代理店様名・ご担当者様欄もご記入ください。

#### 2. 下記の記入例をご参照の上、申込書をご記入ください。



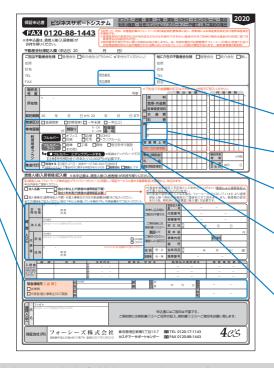
※申込書と契約書が複写式になっています。契約時には契約書への捺印等が必要です。

#### お申込者様へ

審査に必要となりますので 全ての項目をご記入ください

必ず申込者様がご記入ください

従業員または代表者(個人事業主) のご親族などの緊急連絡先を ご記入ください



#### 不動産会社様へ

金額欄は訂正できません

ご担当者様名をご記入ください

水道費、町費以外の固定費があればご 記入ください

ガス代などの変動費は上限金額をご記入 ください

普通借家・定期借家をチェックした上で 契約期間をご記入ください

利用用途はいずれかにチェックをしてく

集金代行を申し込む場合はチェックを 入れてください

#### 3. 申込書および申し込みに必要な書類を不動産会社様へお渡しください。



オフィス・店舗・倉庫・工場・貸地・SOHO・トランクルーム・宿泊を伴う施設・社宅(マンション/アパート/一戸建て) でのお申し込みの場合

法人の方	商業登記簿謄本または会社概要
個人契約(個人事業主)	本人確認書類のいずれか一つ ・運転免許証 ・パスポート(顔写真、氏名、住所、生年月日記載ページ) ・健康保険証 ・住民基本台帳カード(顔写真、氏名、住所、生年月日記載)

ご契約者様(連帯保証人様)が下記に該当する場合は別途、次の追加書類ならびに情報提供が必要となります。

外国籍の方	在留カード表・裏
特別永住者の方	特別永住者証明書等の証明書類

不動産会社様へ

契約に必要な書類は審査結果報告書にて確認のうえ、ご契約者様にお伝えください。

#### 4. フォーシーズから契約内容確認のための電話が入ります。





0120-17-1143よりお電話致します。ご希望の時間帯があれば、不動産会社様へお伝えください。 (営業時間は10:00~17:00です。)

#### 5. 審査承認・ご契約



署名・捺印済みの契約書と契約に必要な書類をご提出いただき、初回保証委託料をお支払いください。 契約に必要な書類と初回保証委託料の金額は不動産会社様経由でご案内致します。

申し込みおよび契約書類の署名欄はパスポートの署名と同様の書体でご記入ください。 ■外国籍のお客様へ

■ご捺印時のご注意

法人名 鮮明にご捺印 ください 代表者

次のような 合はお受け



接触



不鮮明



重なり



欠け



にじみ

印影が不鮮明、にじんでいる、欠けている場合は保証契約書の再作成が必要になります。

# ビジネスサポートシステム

年

#### オフィス・店舗・倉庫・工場・貸地・SOHO・トランクルーム・宿泊 を伴う施設・社宅(マンション / アパート / 一戸建て)をご契約の場合

# 2020

# **FAX** 0120-88-1443

※本申込書は、賃借人様(入居者様)が お持ち帰りください。

不動產会社様記入欄〈申込日 20

下記甲・乙・丙は、本書面記載のフォーシーズ(株)保証契約書条項に従い、同条項による保証委託契約及び連帯保証契約を締結する。 ※賃貸借契約の家賃支払日が当月支払のものはお受付できません(集金代行をご利用の場合は集金代行約款に基づき 家賃支払日は前月の27日)。 ※契約番号の発行がない限り本契約は成立致しません。尚、本契約書及び必要書類がフォーシーズ(株)に送達され且つ 初回保証委託料の入金が確認された以降においてのみフォーシーズ(株)の責任が生じます。(契約条項第2条参照)

住所	□仲介会社 □無し
11.5	
社名 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
TEL 担当者名 TEL	
FAX 担当携帯 担当	
	えください)
物件名   ※ N記全 C の 金額欄の訂正はできません (石詰 で こ 記 )	内消費税
	H
所在地 管理•共益費	
契約期間     20     年月     日から20     年月     日まで     水道費	
<b>借家区分</b> □普通借家 □定期借家(□ 一年未満 □ 一年以上) 費	
専有面積 m <sup>*</sup> 間取り R·DK 駐車場 K·LDK 番 号 ②	
用の位は、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本では、日本で	
プルカバー	
プラ	約予告
(注意】特別預託金(1坪あたり10,000円)が必要です。    (注意】特別預託金(1坪あたり10,000円)が必要です。	
<b>(生全代行)</b> □利用する【引落日 27 日・決済サービス料 300 円(税別)】	料 払日 前月 日
※ <u>WEBシステム</u> にて集金代行に関する手続きを行うのは □ <b>管理会社 □賃貸人</b> です   <mark>数金(味証金/資却</mark>	20
賃借人様(入居者様)記入欄 ※本申込書は、賃借人様(入居者様)がお持ち帰りください。	
「私(賃借人)は、「フォーシーズ株式会社プライバシーポリシー」に同意し、「保証サービスに関する重要事項」を確認の上、申込みます。 申込内容をご選択ください。	
□法人名義 ────────────────────────────────────	(審査により連帯保証人
□ 設立1年未満(代表者の連帯保証必要) □ 個人事業主(連帯保証人で表しませんとなる場合、フォーシーズ (0) □ 個人事業主(連帯保証人で表しませんで表しませんである。フォーシーズ (0) 「保証人様へ契約内容確認のご連絡をさせて頂きま	
全ての項目をご記入ください(設立1年以上経過している場合でも、代表者欄までご記入ください)。 を行う為、契約時に別途書面 (差入書) が必要です	
マーマー マー	_
本 任	_
<b>賃</b> フリガナ	_
法人名   河とのボールへノの使用は不可によります。	月日
模型	円
人	当者名
者住所     都道         **マンション名・号室までご記入ください。       性別 男・女 生年月日 西暦	月 日( 歳)
REMARK A STATE TO THE STATE OF	_
	携帯電話番号
入居者     西暦       住居(社会)     西暦       利用の合はご記入     西暦       ください     西暦       ・・     ー       一     ー       一     ー       一     ー       一     ー       一     ー       一     ー       一     ー       一     ー       一     ー       一     ー       一     ー       一     ー       一     ー       ー     ー   <	
if ご記入	
に	
IE I	
<b>緊急連絡先【必須】</b>	
S	
緊急連絡先【必須】	
緊急連絡先【必須】     氏名       一位業員     住所	
<b>緊急連絡先【必須】</b>	

保証会社(丙)

フォーシーズ 株 式 会 社 登録番号:国土交通大臣(1)第7号 登録日:2017年12月21日 東京都港区新橋5丁目13-7 カスタマーサポートセンター

TEL 0120-17-1143 FAX 0120-88-1443

#### フォーシーズ株式会社プライバシーポリシー

- 1. 個人情報の取得方法の表示 フォーシーズ株式会社は適法かつ公正な手段により個人情報を取得いたします。 (1) 本人から直接同意を得る取得。 (2) 来訪者記録用ビデオでの取得。 (3) 保険代理業務での申し込み情報での取得。 (4) カスタマーサポートセンターによる□頭での本人 情報の取得。
- 「再級の取得。 2. 個人情報の利用目的の表示 フォーシーズ株式会社は、次の利用目的 の範囲内でお客様から取得した個人情報を利用いたします。個人情報に含まれる本籍地等の機微情報は、特に厳重に管理します。 (1) 申し込みに 関わる保証契約の引受け審査、履行、お客様へ連絡を取る為の連絡先及 びそれに付帯するサービスの提供。 (2) お客様からのお問い合わせがあった際、関連する内容を照会し、お答えするため。 (3) 当社が取り扱う可能性のある新しいサービスの開発のため。 (4) 提供するサービスの資料の送付、ご案内など。 (5) 当社のサービスの利用状況及び利用環境を含まず提調査のため む市場調査のため。
- 情報提供先および共同利用の可能性のある先・項目・手段 フォーシー ス・関連などによりなり、大田が用かり取出でからない。現日・手段 フィーシーズ株式会社は、上記 2. の利用目的の範囲内で、次のとおり個人情報の提供および共同利用を行うことがあります。 (1) 共同利用先 ・不動産業者・家主・保証会社 ・収納代行機関 (2) 提供先 ・官公庁・弁護士・金融機関 ・伊ビサー・ローンフレジット会社 ・リース会社 ・収納代行機関 ・保険会社・保証会社 ・信用情報機関・家主・不動産業者 ・連帯保証人・本人の島内関係・・大人の豊田関係・・大人の豊田関係・・大人の豊田関係・・大人の豊田関係・・大人の豊田関係・・大人の豊田関係・・・ · 連帯保証人 · 本人の身内関係 · 本人の勤務先関係 (3) · 契約の有無 · 住所、氏名、電話番号、勤務先等、上記 2. の 利用目的に必要な個人情報の項目 ・賃借料支払状況に関する情報 保険契約に関する情報

(4) 手段 ・書面(郵送)、電話、電子メール

(4) 手段 ・ 書面(郵送)、電話、電子メール 4. 個人情報提供先の範囲 お客様の個人情報は、次のいずれかに該当する場合を除き、いかなる第三者にも提供いたしません。 (1) 個人情報の直接取得時にお客様から同意をいただいている場合。 (2) 上記 3. 情報提供および共同利用にあたる場合。 (3) お客様個人が識別できない状態にしている場合。 (4) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難であるとき。 (5) 国の機関もしくは地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協機を表する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の (機関もの)は19万人(大阪)が広下のためる事がたを行するとにより当該事務の 力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の 遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。 (6) 法令に基づく場合。 (7) 本 人である個人が第三者に不利益を及ぼすと判断される場合。 (8) 裁判所、 検察庁、警察、弁護士会、消費者センターまたはこれらに準じた権限を有 する機関から、特定の個人情報の開示を求められた場合。

5. 個人情報の委託について フォーシーズ株式会社は、メールマガジン発信、ホームページ更新、システム開発・運用などのために必要な範囲で個人情報を業務委託先に預託することがあります。

登録情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は **提供の拒否権等** フォーシーズ株式会社は、個人情報をできるだけ正確かつ最新の内容で管理します。お客様からお申し出があったときは、利用目 提供の拒否権等 的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否権等には適 手続きを行います。

切に対応し、手続きを行います。
7. 情報提供の任意性 お客様の個人情報の提供は任意ですが、ご提供のない場合は、当社からのサービス、情報の提供、契約の締結ができない場合があることを予めご了承ください。
8. 当社へのご意見、苦情について フォーシーズ株式会社 お客様相談窓口 フリーダイヤル 0120-565-906 個人情報管理責任者 取締役 経営管理部 安河内葵
9. 開示等の請求手続き お客様の個人情報についての「利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の拒否権」(以下、開示策とに、150、の手続きは、上記の「お客様相談窓口」にこればいた。ます

知、開示、訂止・追加又は削除、利用又は提供の拒合権」(以下、開示等という)の手続きは、上記の「お客様相談窓口」にて対応いたします。当社は、ご本人からのご請求により、以下の方法でご本人の個人情報の開示等をさせていただきます。 (1) お客様より開示等の請求のお申し出の際に、お名前・住所・生年月日・電話番号・当社との取引のあった時期・内容(対象物件名・部屋番号等)を確認させていただきます。 (2) 当社とのお取引の事実を確認後、現住所に『個人情報開示請求書』を郵送いたします。必要事項をご記入の上、必要書類を同封し、お申し込みください。 (3) 本人確認書類は、公的証明書(運転免許証のコピー・パスポートのコピー・住民票等)のご提出をお願いします。 (4) 個人情報開示の手数料は、情報1件につき保証契約書に記載の項目情報は1,000円(税別)

料は、情報1件につき保証契約書に記載の項目情報は 1,000円 (税別)、 それ以外の情報(賃借料支払状況等)は 2,000円(税別)です。 手数料は、

当社指定口座への銀行振込(振込手数料お客様負担)でお願いします。 (5) ご郵送いただく書類 ・個人情報開示請求書 ・本人確認書類 ・ 手数料振込の領収書 (6) ご郵送いただいた書類を確認後、原則として 2 週間程度で、書面にて回答いたします。 (7) 開示等請求については、業 務の遂行上支障があると判断される場合は回答を制限させていただく場合 があります。

加盟する認定個人情報保護団体について

当社は、個人情報の保護に関する法律に基づく下記の認定個人情報保護 団体の会員になっております。

認定個人情報保護団体では、会員の個人情報の取り扱いについての苦情・ 相談を受け付けております。

[一般財団法人 日本情報経済社会推進協会]

個人情報保護苦情相談室

個八月秋休盛日時100年 相談受付電話番号 0120-700-779 ホームページアドレス https://www.jipdec.or.jp/





#### -【集金代行約款(口座振替)】~口座振替をご利用の方~ -

1条 (約款の趣旨)
本約款は、賃貸人(甲)と賃借人(乙)との間で締結する不動産賃貸借契約(以下「原契約」といいます。)に基づく乙の甲に対する賃料で動費その他の支払債務(以下「原契約債務」といいます。)のお支払い及び原契約債務の一定の範囲の保証を目的とする甲、乙、連帯保証人及びフォーシーズ株式会社(以下「当社」といいます。)との間の「住み替えかんたんシステム保証契約書」又は「ビジネスサポートシステム保証契約書」いずれか適用のあるもの(以下「フォーシーズ保証契約]といいます。)による契約(以下「フォーシーズ保証契約]といいます。)に基づく乙の当社に対するお支払いのうち、ジャックス株式会社(以下「ジャックス」といいます。)の集金代行システムを利用した当社の決済サービス(以下「本サービス」といいます。)によるお支払いに関する権利義務関係を明確にすることを目的とするものです。なお、本約款に定める場合を除き、本約款の用語は、フォーシーズ保証契約における用法に従うものとします。

第2条 (フォーシーズ保証契約)
1 乙は、フォーシーズ保証契約の内容を了承のうえ、本サービスを利用するものとします。
2 本約款がフォーシーズ保証契約と異なる定めをしている場合には、本約款が優先するものとします。

第3条 (ご利用のお申込み) 乙は、本サービスの利用を希望する場合、当社の指定する申込書に所 定の事項を記入・押印して当社に提出することにより申込みを行うもの とします。

- 第4条(集金代行による振替) 1本サービスの利用にあたり、甲及び乙は、原契約債務の支払について、 当社がジャックスに対して集金代行業務を委託することを了承するも
  - 当社がシャック人に対して集立1013未初で来回することがあったします。 のとします。 ジャックスは、毎月一定の日(休業日にあたる場合は翌営業日)に、原契約債務の支払に必要な金額を当社に立替払するものとし、毎月 27 日(休業日にあたる場合は翌営業日)(以下「賃料等振替日」と いいます。)に当該額を乙が予め指定した金融機関(以下「指定金融 機関」といいます。)の口座(以下「指定金融口座」といいます。) から振り替えることとします。

第5条(原契約債務の支払期限)

乙は、原契約の規定にかかわらず、前条第 2 項の振替により、毎月 27 日までに翌月分の賃料等を支払うものとします。

第6条 (手数料) 乙は、本サービスの利用料として、当社に対し、口座振替 1 回あたり 300円 (税別) を支払うものとします。

第7条(保証債務の履行)

67米 (味証頃別の優刊) 乙の指定金融□座の□座残高が振替金額に満たなかった又はその他指 定金融□座からの振替請求が金融機関により拒否されたことにより第 4 条第 2 項の振替ができなかった場合は、フォーシーズ保証契約第 14 条 第 1 項の規定にかかわらず、同契約に基づく当社による保証債務の履行 がなされたものとします。

第8条(連帯保証債務の履行)

30条 (建市休証債務の優行) 前条に基づき当社の保証債務の履行がなされたときは、乙及び連帯保証人は、当社に対し、保証債務履行額及びこれに対する不奏功となった 賃料等振替日の翌日から支払済みまで年 14.6% (年 366日の日割計算)の遅延損害金、その他弁済に要した費用(振込事務手数料1回 800円(税別)を含みます。)の全額を直ちに償還するものとします。

第9条(年間保証委託料)

プォージーズ保証契約第9条第3項に定める「保証債務を履行した回数」 は、第4条第2項の振替ができなかった回数をいいます。

第10条(届出事項の変更)

フは、当社、ジャックス及び指定金融機関への届出事項に変更があった 場合は、速やかに届け出るものとします。

第 11 条 (解約)

-ビスは、次の各号のいずれかに該当したときに解約されるものと 本サービスは、次の各号のいすれかに該当したとさに解約されるします。
①乙が当社所定の手続きにより本サービスの解約を申し出たとき
②フォーシーズ保証契約が終了したとき
③乙が次条の本約款の改正に同意されないとき
④当社が本サービスの解約を申し出たとき
⑤当社が本サービスの解約を申しまなとき

第12条 (振替金額の返金等)

2条 (振替金額の返金等)
フォーシーズ保証契約に基づく当社の連帯保証債務が存在しないにもかかわらず、当社が、甲に対し、本サービスに基づく振替金額を送金し、かつ、第4条第2項の振替ができた場合、甲は、乙に対し、当社から送金を受けた金額を返金するものとします。
フォーシーズ保証契約に基づく当社の連帯保証債務が存在しないにもかかわらず、当社が、甲に対し、本サービスに基づく振替金額を送金し、かつ、第4条第2項の振替ができなかった場合、甲は、当社に対し、当社から送金を受けた金額を返金するものとします。前項に基づき当社が振替及び弁済に要した費用(1回あたり合計800円(税別))は、乙が負担するものとします。但し、乙が、甲に対し、予め本サービスの解約申入れを行っていたにもかかわらず、甲が当社にその旨を報告しなかったときなど、甲に過失がある場合、甲及び子済に要した費用(1回あたり合計800円(税別))は、甲及び乙が連帯して負担するものとします。

第13条(本約款の変更)

13条(本約款の変更)
 1 本約款は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要を生じたときは改正されることがあります。
 2 改正の内容が、乙の権利を制限し、又は新たな義務を課すこととなる場合には、その内容を通知させていただきます。
 3 前項の通知は、改正の影響が軽微であると当社が判断する場合には、当社ホームページ等への掲載によって代える場合があります。
 4 第 2 項の通知又は前項の掲載が行われた後、乙から所定の期日までにご異議のお申出がない場合は、本約款の変更にご同意いただいたものとさせていただきます。

以上

建物賃貸借契約の申込者、連帯保証人予定者、入居予定者、緊急連絡先者並びに契約当事者(以下これらの者を「申込者等」という)は株式会社前田(以下当社という)が、本条項に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

#### 第1条(個人情報)

個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別できるものをいいます。また、その情報のみでは認識できない場合でも、その他の情報と用意に照合することができ、それにより特定の個人を識別できるものも個人情報に含まれます。

①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の申込書、重要事項説明書、建物賃貸借契約書、火災保険契約申込書、家賃決済に関する党書、賃貸保証契約書並びにその他契約に付随する書類に記載された属性情報(変更経の情報与全な)

②中込書、重要事項説明書、建物賃貸借契約書、火災保 険契約申込書、家賃決済に関する覚書、賃貸保証契約書 並びにその他契約に付随する書類に関する賃貸物件の名 称、所在地及び賃料等の契約情報。

③家賃決済に関する覚書及び賃貸保証契約に関する賃料 支払状況等の取引情報。

④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認の為の情報。

⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等に記載された映像又は音声の情報。

⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は 住宅地図等において公開されている情報。

#### 第2条 (関連する個人情報)

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に 関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

#### 第3条(個人情報の利用目的)

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。 利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。 ①建物賃貸借契約の締結可否のため。

②建物賃貸借契約の締結及び履行のため。

③賃料及びその他の金銭に関し未払い債務が発生した場合に、その請求権行使のため

④サービス及び物件の紹介のため。

⑤サービス品質向上のため。

⑥ご意見、ご要望又は相談について、確認、回答又はそ の他の対応を行うため。

⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務 を行うため。

⑧賃貸借契約の履行及び管理のため。

⑨賃貸借契約解約時の連絡及び終了後の債権債務の精算 及びその協力のため。

⑩賃貸保証契約・火災保険契約及び家賃決済の覚書締結、 24時間電話受付(リテインサービス)・インターネット 接続サービス・引越サービス・リフォーム修理修繕施工 に関し、各委託先への情報提供のため。

⑪不動産の売買・賃貸仲介・建設等に関する提案のため。

#### 第4条(個人情報の第三者への提供)

①当社は以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

i 法令に基づく場合。

ii 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。

iii 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために 特に必要がある場合であって、申込者本人の同意を得る ことが困難であるとき。

iv国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令に定める事務を遂行することに対して協力する 必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあると き。

#### 第5条 (第三者の範囲)

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該 当しないものとします。

①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合(なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います)。

②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報 が提供される場合。

#### 第6条(個人情報の共同利用)

取得した個人情報は、前田グループとしての総合的なサービスを提供するために、第3条(個人情報の利用目的)に記載した利用目的の範囲内において、当社関係会社間で共同利用することがあります。

①.共同して利用される個人情報の項目

氏名、連絡先(住所、電話 番号、FAX番号、メールアドレス、会社名、所属等)、お申込み・ご契約の履歴、メンテナンス(修理・修繕・入金状況等)履歴、お問合せやご依頼・ご要望内容等

②共同利用を行う当社関係会社

株式会社 マイスタイル

③共同して利用する個人情報の管理に関する責任者 株式会社 前田 取締役

株式会社 マイスタイル 常務取締役 ④個人情報の管理についての責任は株式会社前田が有し

#### 第7条(個人情報の当社への提供)

申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯 保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及 び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報 を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供するこ とに同意します。

#### 第8条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等)

①当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、 当該申込者等本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。 i 申込者等本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

ii 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

がる場合。 Ⅲ法令に違反することとなる場合。

②当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実ではないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除(以下「訂正等」という)します。

③開示、訂正等、利用停止等をご希望の方は当社ホームページ(http://maedacom.jp/privacy/priv.html)をご参照いただくか、お問い合わせ窓口までご連絡ください。

#### 第9条 (個人情報の正確性)

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、建物賃貸借契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

#### 第10条(必要情報の提出)

申込者等は、建物賃貸借契約の申込、締結又は履行に 必要な情報(運転免許証、パスポート等の書類に記載 された本籍地、国籍等の情報含む)を提供することに 同意します。

#### 第11条 (個人情報提供の任意性)

当社は、申込者等から提供を受けた個人情報に基づき 建物賃貸借契約の締結可否の判断を行います。必要な 個人情報をいただけない場合には、建物賃貸借契約の 締結をお断りさせていただきます。

#### 第12条(審査結果)

申込者等は、当社の審査結果の内容について異議申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却削除いたしません。

#### 第13条 (個人情報の管理)

①当社は、その管理下にある個人情報の紛失及び改変 を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に 努めます。

②当社は保有する個人情報について権限を持つ利用者 のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努 めます。

#### 第14条(個人情報取扱い業務の外部委託)

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

#### 第15条(統計データの利用)

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成すことがあります。当社は、当該データにつき何らの制限もなく利用することができるものとします。

#### 第16条 (本条項の改定)

当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随 時変更することができるものとします。

#### 第17条(個人情報管理責任者)

株式会社 前田 取締役

#### 第18条 (問合せ窓口)

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他の質問、ご相談若しくはお問い合わせにつきましては、以下の問合せ窓口までご連絡ください。

【株式会社 前田 お客様相談室】 T.F.L.: 03: 3770,6561

TEL:03-3770-6561

メールアドレス: info@maedacom.jp 受付時間: 10:00~18:00(水曜日を除く)

【お客様の情報提出先】 は1名 ・ 株式会社 前

法人名 : 株式会社 前田

住所: 東京都渋谷区道玄坂2-19-6 スクエア渋谷

TEL: 03-3770-3000

# MASA CORPORATION -

#### 当個人情報は、具体的に下記記載内容のために利用致します。

- 入居審査及び建物賃貸借契約、および契約更新のための各種書面 作成、およびこれら諸手続きに関する当社の事務処理のため。
- ●保証会社審査及び保証契約締結のための各種書面作成、およびこれら諸手続きに関する当社の事務処理のため。
- ●売買・賃貸借・仲介・管理等に関する契約の締結、および契約に基づく役務の提供、その他アフターサービスの実施のため。 ●24時間電話受付サービス(リテインサービス)のため、委託先の
- 電話受付会社への情報提供いたします。 ●ご入居者様の滞納発生時に、債権回収業務を外部に委託するため 情報を提供する場合があります。
- ●保険料納付、契約更新、その他保険付保のための各種ご案内の送付・連絡、およびこれら諸手続きに関する当社の事務処理のため。
- ●引越しサービス提供のため、委託先の引越業者へ情報提供いたします。
- ●リフォーム及び修理修繕時に、その工事を行うため、委託先のリフォーム業者への情報提供いたします。
- ●インターネット接続サービス斡旋の為、委託先のインターネット 代理店への情報提供いたします。
- ●資料送付、電子メールによる情報提供、電話等による商品案内等 の営業活動を行うため。

私は、上記「株式会社 前田 個人情報の取り扱いに関する同意書」及び具体的利用内容に同意の上、申込み及び契約の締結を行います。 ※法人様名義にてご契約の場合、本書は入居者様にてご署名下さるようお願い致します。

物件名					号室
ご記入日(西暦)	20	•	•	ご署名	ED ED